

○共通科目

科目名称	時間数
臨床病態生理学	30時間
臨床推論	45時間
フィジカルアセスメント	45時間
臨床薬理学	45時間
疾病・臨床病態概論	40時間
医療安全学・特定行為実践	45時間
合計	250時間

○区分別科目

【急性期・病棟コース】7区分16行為

【取得可能区分】

特定行為区分名	特 定 行 為 名
呼吸器（気道確保に係るもの）関連	経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整
呼吸器 （人工呼吸療法に係るもの）関連	侵襲的陽圧換気の設定の変更 非侵襲的陽圧換気の設定の変更 人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬の投与量の調整 人工呼吸器からの離脱
栄養に係るカテーテル管理 （中心静脈カテーテル管理）関連	中心静脈カテーテルの抜去
動脈血液ガス分析関連	直接動脈穿刺法による採血 橈骨動脈ラインの確保
栄養及び水分管理に係る 薬剤投与関連	持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整 脱水症状に対する輸液による補正
術後疼痛管理関連	硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与及び投与量の調整
循環動態に係る薬剤投与関連	持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整 持続点滴中のナトリウム、カリウム又はクロールの投与量の調整 持続点滴中の降圧剤の投与量の調整 持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の調整 持続点滴中の利尿剤の投与量の調整

※希望区分

「急性期・病棟コース」を必須とし、下記の区分は追加する区分のみ追加受講が可能です。

特定行為区分名	特 定 行 為 名
循環器関連	一時的ペースメーカーの操作及び管理 一時的ペースメーカーリードの抜去 経皮的心肺補助装置の操作及び管理 大動脈内バルーンパンピングからの離脱を行うときの補助の頻度の調整
血糖コントロールに係る薬剤投与関連	インスリンの投与量の調整
精神及び神経症状に係る薬剤投与関連	抗けいれん剤の臨時の投与 抗精神病薬の臨時の投与 抗不安薬の臨時の投与

慢性期・在宅コース（5区分8行為）

【取得可能区分】

特定行為区分名	特 定 行 為 名
呼吸器 （長期呼吸療法に係るもの）関連	気管カニューレの交換
ろう孔管理関連	胃ろうカテーテル若しくは腸ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換 膀胱ろうカテーテルの交換
創傷管理関連	褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去 創傷に対する陰圧閉鎖療法
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整 脱水症状に対する輸液による補正
血糖コントロールに係る薬剤投与関連	インスリンの投与量の調整

「栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連」を必須とし、他の区分は**希望する区分**のみの受講が可能です。（複数区分の受講可）

選択区分：カテーテル管理（2 区分 2 行為）

「急性期・病棟コース」、「慢性期・在宅コース」のどちらのコースでも希望により受講可能です。（選択区分だけの受講はできません。）

特定行為区分名	特 定 行 為 名
①栄養に係るカテーテル管理 （末梢留置型中心静脈用カテーテル管理）	末梢留置型中心静脈注射用カテーテルの挿入
②栄養に係るカテーテル管理 （中心静脈用カテーテル管理）関連	中心静脈カテーテルの抜去

※「急性期・病棟コース」を選択された場合は①のみの受講とする（「急性期・病棟コース」には②が含まれているため）応募要件は、研修修了後、各自において継続して相当数の実務経験を積めること。

【研修期間】 1 年間

【研修場所】 奈良県立医科大学、奈良県立医科大学附属病院及び奈良県内の指定協力施設

【受講費用について】 研修受講料（消費税および地方消費税含む）

①急性期・病棟コース：750,000円

希望区分受講

急性期・病棟コース（必須）750,000円

- ・循環器関連：50,000円
- ・血糖コントロールに係る薬剤投与関連：50,000円
- ・精神及び神経症状に係る薬剤投与関連：50,000円

②慢性期・在宅 コース

i)すべての区分を受講：650,000円

ii)希望する区分を受講

- ・基本料(共通科目＋栄養及び水分に係る薬剤投与関連)：430,000円
- ・呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連：50,000円
- ・ろう孔管理関連：100,000円
- ・創傷管理関連：100,000円
- ・血糖コントロールに係る薬剤投与関連：50,000円

③選択区分：カテーテル管理：150,000円

※「急性期・病棟コース」を選択した場合のみ100,000円（「急性期・病棟コース」は「栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連」が含まれるため）

【応募要項】

(1) 受講要件 受講申請にあたっては、次に定める要件を全て満たしていることとします。

- 1) 日本国内における看護師免許を有していること
- 2) 受講申請時点において、看護師免許取得後通算5年以上（急性期・病棟コースについては急性 期領域が望ましい）の実務経験を有していること
- 3) 所属施設からの推薦状を添付できること

【研修修了要件】 共通科目における評価（筆記試験・各種実習の観察評価）に加え、区分別科目における評価（筆記試験・実技試験・各種実習の観察評価）に合格し、当法人の特定行為研修管理委員会における最終の修了判定を経て理事長が修了を認定します。なお、修了者には修了証を授与します。